

11章 その他中心市街地の活性化のために必要な事項

【1】基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) 竹田市都市再生まちづくり基本計画

本市の中心市街地においては、更に広い範囲において「竹田市都市再生まちづくり基本計画」が策定されており、中心市街地周辺を含む城下町の都市再生に向けた基本方針が示されている。

中心市街地活性化基本計画は、この都市再生まちづくり基本計画の一端を担い、中心商業地における都市機能集積や商業の賑わい回復を主な役割として実行していくものである。都市再生まちづくり基本計画に挙げられた事業の多くは、都市再生整備計画によって事業が実施されることとなり、中心市街地活性化基本計画と併せて、都市再生に向けた一体的な取組みを行うこととなる。

【竹田市都市再生まちづくり基本計画の概要】

○計画期間 平成35年までの10年間

○基本理念 城下町の風情が五感に響く“竹田情感まちづくり”

○基本方針

基本方針1 城下町の風情を活かした観光拠点づくり

歴史や文化に育まれた城下町としての特色を活かし、城下町の風情と魅力づくりを住民や商業者、行政が一体となって取組むことで、城下町の風情を生かした観光拠点づくりを進める。また、中心市街地までの交通案内や駐車場の配置などを戦略的に行い、観光客が中心市街地にアクセスしやすい交通環境を整える。

基本方針2 市民が日常的に利用できる中心市街地づくり

様々な都市機能が集積する場所として、市民が日常的に利用できる親しみやすく身近な中心市街地づくりを進める。

中心市街地に商業・業務施設や公共公益施設を集積させることで、中心市街地の利用機会の向上に努める。

基本方針3 歩いて楽しいにぎわい商業地づくり

買い物や施設利用に限らず、余暇や散策にも利用できる回遊性のある商業地を形成し、様々な用途に対応できる空間づくりを進める。

城下町の風情を残す中心商業地への進入車両の抑制を図ることで、歩行者の安全確保に努め、安心して快適に散策できる道路環境とにぎわいのある商業地づくりを進める。

基本方針4 安心して快適に生活できる居住地づくり

生活に必要な各種サービス施設が充実し、利便性の高い安心して生活できる居住空間を提供することで、まちなかでの快適な居住地づくりを進める。

中心市街地は、若年層世代に限らず、高齢夫婦や若者の単身者なども含め、幅広い世代の居住が見込める場所であることから、土地の高度利用の推進に努め、共同住宅の整備を推進する。

○具体的な数値目標

目標 1. ふれあいとにぎわいのある街

竹田地区の中心市街地としての魅力を向上させることで、まちなか居住者数を増加させる指標として設定する。

5年後を目指す都市再生整備計画では、過去の人口推移から平成30年時点の人口を推計し、それに都市再生整備計画で実施する事業の積み上げで目標値を設定している。

10年後を目指す都市再生まちづくり基本計画においては、平成26年から平成30年までの定住促進を継続して実施していくこととし、5年間の増加人数16人を再度加算し、平成35年には1,316人になるものと設定する。

指標 1 城下町の居住人口

平成 25 年 : 1,280 人 ⇒ 平成 35 年 : 1,320 人

目標 2. ふれあいとにぎわいのある街

中心市街地の公共施設の充実による都市機能の集約によって、市民の中心市街地の利用機会を向上させることで、市民の交流人口の増加に寄与する指標として設定する。

都市再生整備計画では、平成25年時点での「中心市街地を利用する目的」における公共施設利用者の割合は5%であったことから、この利用割合を10%に倍増させ、中心市街地の利用機会を向上させ、交流人口の増加を目指しており、更に5年後の利用見込みを15%に設定する。

指標 2 利用機会の向上

平成 25 年 : 5 % ⇒ 平成 35 年 : 15 %

目標 3. 城下町を情感する観光交流拠点の形成

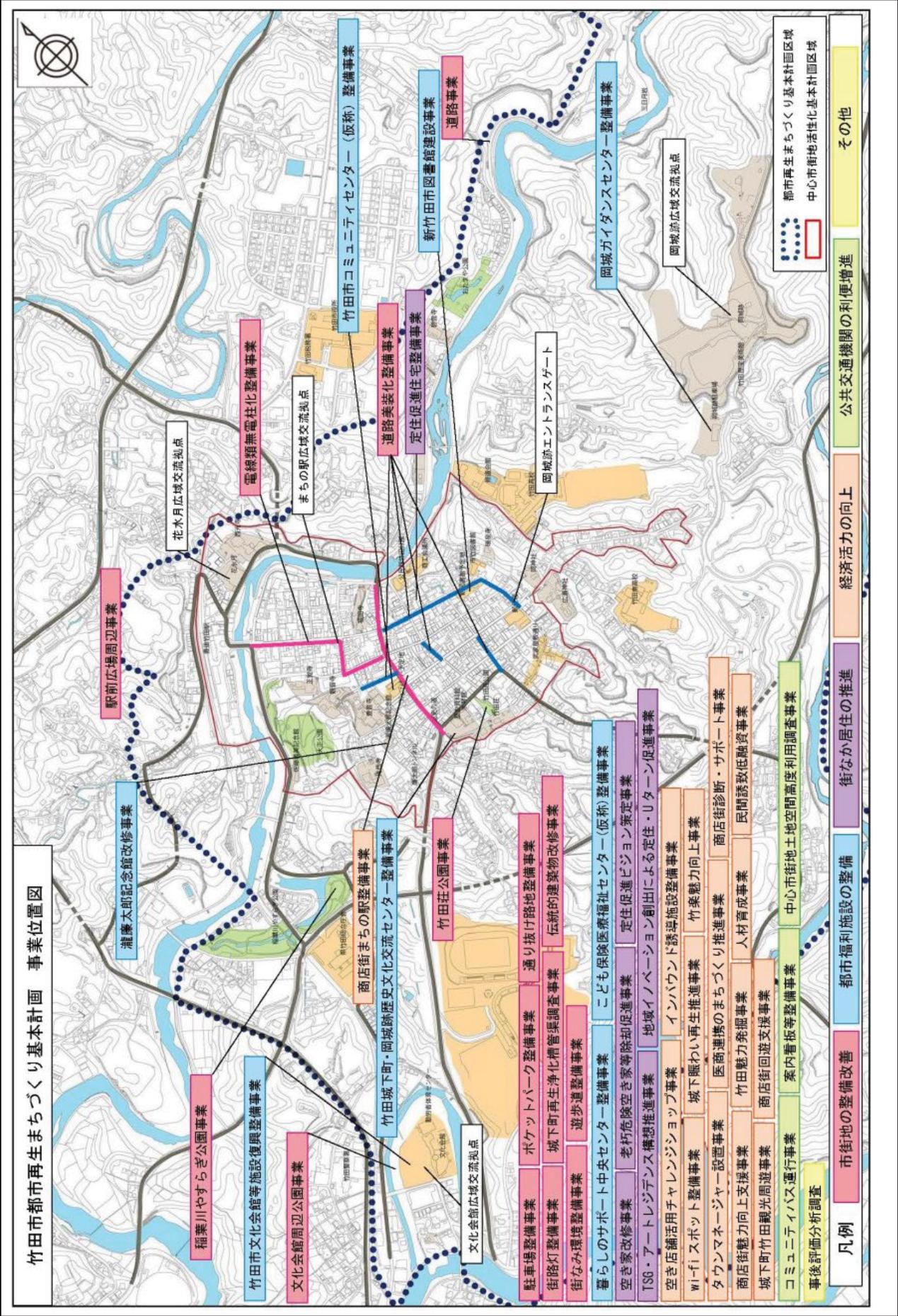
竹田地区の観光地としての魅力を向上させることによって、観光客数を増加させる指標として設定する。

5年後を目指す都市再生整備計画では、平成20年度から平成24年度までの5年間の実績値から推計した平成30年度推計値を基準とし、それを1割増とした222,000人を目標値と設定している。

10年後を目指す都市再生まちづくり基本計画においては、平成26年から平成30年までの増加人数を維持することを目標とし、5年間の増加人数を約17,800人と設定し、平成35年には240,000人になるものと設定する。

指標 3 観光客数の推移

平成 25 年 : 188,066 人 ⇒ 平成 35 年 : 240,000 人



竹田市都市再生まちづくり基本計画 事業位置図

凡例
 市街地の整備改善
 都市福祉施設の整備
 街なか居住の推進
 経済活力の向上
 公共交通機関の利便増進
 その他

■各種事業スケジュール

事業	実施主体	事業実施												
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35			
公共施設及び市街地整備	道路事業	竹田市												
	駐車場整備事業	竹田市												
	電線類無電柱化整備事業	竹田市												
	福葉川やすらぎ公園事業	竹田市												
	竹田荘公園事業	竹田市												
	ポケットパーク整備事業	竹田市												
	道路美装化整備事業	竹田市												
	通り抜け路地整備事業	竹田市												
	街路灯整備事業	竹田市												
	城下町再生浄化槽管渠調査事業	竹田市												
	伝統的建築物改修事業	竹田市												
	街なみ環境整備事業	竹田市	H13~											
	遊歩道整備事業	竹田市												
	文化会館周辺公園事業	竹田市												
	駅前広場周辺整備事業	竹田市												
都市福利施設	竹田市文化会館等施設復興整備事業	竹田市												
	竹田市コミュニティセンター(仮称)整備事業	竹田市												
	新竹田市図書館建設事業	竹田市												
	岡城ガイダンスセンター整備事業	竹田市												
	暮らしのサポート中央センター整備事業	竹田市												
	こども保険医療福祉センター(仮称)整備事業	竹田市												
	瀬藤太郎記念館改修事業	竹田市												
	歴史資料館改修事業	竹田市												
共同住宅供給	空き家改修事業	竹田市	H22~											
	老朽危険空き家等除去促進事業	竹田市												
	定住促進ビジョン策定事業	竹田市												
	TSG・アートレジデンス構想推進事業	竹田市												
	地域イノベーション創出による定住・Uターン促進事業	竹田市												
	定住促進住宅整備事業	竹田市												
経済活力の向上	商店街まちの駅整備事業	まちづくりたけた株												
	空き店舗活用チャレンジジョブ事業	竹田市												
	wi-fiスポット整備事業	竹田市												
	城下町賑わい再生推進事業	竹田市												
	竹葉魅力向上事業	竹田市												
	タウンマネージャー設置事業	まちづくりたけた株												
	商店街診断・サポート事業	中心市街地活性化協議会												
	商店街魅力向上支援事業	中心市街地活性化協議会												
	医商連携のまちづくり推進事業	商店街振興組合・まちづくりたけた株												
	竹田魅力発掘事業	商工会議所												
	人材育成事業	商工会議所・まちづくりたけた株												
	民間誘致低融資事業	民間												
	城下町竹田観光周遊事業	竹田市												
	商店街回遊支援事業	まちづくりたけた株												
インバウンド誘導施設整備事業	民間													
利公共性交通上の	コミュニティバス運行事業	竹田市												
	案内看板等整備事業	竹田市												
	中心市街地土地空間高度利用調査事業	竹田市												
その他	事後評価分析調査	竹田市												
計画期間	計画名称		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35		
	都市再生まちづくり基本計画													
	都市再生整備計画													
	中心市街地活性化基本計画													

(2) 都市計画道路の見直し

中心市街地内を横断する都市計画道路竹田玉来線については、長期未着手都市計画道路となっていたが、整備にあたっては拡幅反対の署名活動が行われたり、地域活性化のためには必要という意見があったりと市を二分する議論となっていた。

平成 20 年に竹田地区市街地活性化協議会が設立されたことで、都市計画道路についての検討が行われることとなり、歴史文化のある城下町の町割りを壊すことなく整備することへの方向性が示された。これを受け、市が市民に対して提案を行い、それが受け入れられたことで、都市計画の見直し廃止に向けた動きとなった。

【都市計画道路見直しの経過】

- H21 市が拡幅見直しを提案
- H23 大分県都市計画区域マスタープランにおける見直しの位置づけ
- H23～H24 地域住民とのワークショップ等を実施
- H25 竹田市都市計画マスタープランにおいて見直し廃止路線としての位置づけ
- H25. 4 大分県へ変更案の申し出
- H25. 10 大分県都市計画審議会承認
- H25. 10 交通社会実験開始

[2] 都市計画との調和等

(1) 竹田市総合計画（たけた活力創造計画 2006）及び竹田市新生ビジョンとの整合

総合計画では、竹田らしい個性的で魅力のある市街地整備を目指し、豊かな自然環境や歴史的背景との調和を図り景観に配慮しつつ各地域の市街地整備を推進することが示されており、地域特性を活かした 10 年計画である「竹田市都市再生まちづくり基本計画」及び平成 26 年 3 月に認定された「竹田市歴史的風致維持向上計画」の考えに基づいた内容としているため、本計画との整合は取れている。

(2) 竹田市都市計画マスタープランとの整合

都市拠点地区に位置づけられた中心市街地において、多様な都市機能の集積及び商業地の賑わいづくりに向けた活性化施策を展開しており、都市計画マスタープランの考え方との整合は取れている。

(3) 竹田市歴史的風致維持向上計画との整合

竹田市歴史的風致維持向上計画に位置づけられている「①城下町の夏越祭にみる歴史的風致、②西宮神社の八朔祭にみる歴史的風致、③岡神社の善神王様祭にみる歴史的風致、④神明社の大祭にみる歴史的風致、⑤城下町の恵比寿講にみる歴史的風致、⑥旧竹田荘と豊後南画の祖田能村竹田顕彰活動にみる歴史的風致」の 6 つの歴史的な価値ある資源を活かしつつ、中心市街地の再生に取り組む計画としており、整合は取れている。

(4) 竹田市景観計画（平成 28 年 3 月策定予定）との整合

合併以前の旧竹田市においては、昭和 54 年に「伝統的文化都市環境保存地区整備事業計画」、平成 13 年に「竹田区域まちなみ環境整備方針」を策定し、城下町としての伝統と歴史的景観を活かしたまちづくりを行ってきた。

今後策定する「竹田市景観計画」は、本市における良好な景観形成に関する理念や、景観計画の区域、景観形成の方針、届出を要する建築行為等の基本事項をまとめたもので、個性ある美しいまちづくりを進めるための共通ビジョンとなるものである。

このことは、総合計画においても記載されたものであり、景観計画の策定を踏まえた内容としているため、本計画との整合は取れている。

[3] その他の事項

(1) 農村回帰宣言による定住促進

竹田市は、少子・高齢化・過疎化をどう克服するかが最大の課題となっている。空き家が多く、田畑も荒廃しつつある一方、自然環境の素晴らしさは自他ともに認めるものであり、湧水や温泉、文化・芸術の蓄積も他に誇り得る力を有している。

日本の農村の受け皿としての位置づけを明確にして、都会でリタイアした団塊の世代が終の棲家とする移住・定住を促進し、地域のコミュニティの再生にもつながる戦略として、全国に先駆けて「農村回帰」を宣言している。

【農村回帰宣言】

岡城、瀧廉太郎、カボス、トマトなど、歴史・人・文化・自然・食――

様々な魅力に彩られた竹田市も、近年過疎化・高齢化により空き家が増え、耕作されない田畑も増えてきました。今、竹田には地域活性化のための新しい「力」が必要です。

そのためには、団塊世代や若者に竹田に移住（回帰）してもらっただけでなく地域の方々に、竹田ならではの魅力を見直して（回帰して）もらうことが必要ということから、全国に先駆けて農村回帰宣言を標榜し、全国に竹田市への移住を促す政策を展開していきます。

具体的には、移住を希望する方々のための空き家情報「空き家バンク」、地域情報に詳しい方々をネットワークした集落支援員による相談対応、農村回帰の受け皿として「竹田市農村回帰支援センター」の設立、市内外から農村回帰を応援してもらう「農村回帰サポーター」の設置、またインターネットによる情報提供等地域と行政が一体となった移住支援サービスを提供していきます。

「都会では決して真似することのできない」そんな竹田らしい、竹田ならではの暮らしを再発見！ここにしかない竹田の魅力を地域の方々とともに発信していきます。

(2) エコミュージアム構想

竹田市は、歴史的遺産や文化・芸術において全国区のポテンシャルを持っている。

日本初の農業土木遺産に認定された白水ダムの周辺整備とともに、エコミュージアム構想を構築する図書館建設構想を中心とした城下町再生プロジェクトを東京大学大学院景観研究室と連携して進める。

また、岡藩七万石の歴史を汲む城下町が、平成24年に400年を迎えることを受け、エコミュージアム構想として、城下町再生と周辺部の農業文化と農村景観を活かした空間の再生を目指す。

(3) 竹田総合学院 (TSG) 構想

『竹田総合学院・由学館』とは、農村商社、農村回帰宣言、エコミュージアム構想などと連携して、竹田に埋もれた歴史・文化資源の再発見と、竹田に根付いた人材育成・起業・就労支援の2本柱で事業を展開し、新規雇用と農村回帰者の定住を図ろうとする構想で、具体的には、「ものづくり創造学部（竹、彫刻、陶芸など）」「地域農業創造学部（就農、マーケティング、物流など）」「歴史的建築学部（歴史的建築学科など）」「地域観光学部（温泉学科、地域観光学科など）」「地域生活学部（地域生活支援学科）」といった学部を創設し、そこで学ぶ学生たちが、中心市街地の空き店舗を創作活動や発表の場として、また卒業生が工房などとして活用することにより、人材育成と城下町再生（空き店舗対策）を図ることが可能となるというものである。

また、農村回帰を目指す方が竹田の歴史・文化などを学びながら、様々な技術習得するといったことも考えられる。

(4) 大学連携の推進と産学官連携

竹田市では、TOP運動に基づくオリジナリティあふれるオンリーワンの政策を推進し、「大学のないまちに大学生があふれ、学び集う竹田」を目標に、県内4大学等と協力協定を締結している。

大学等の人的・知的資源の活用による学術的ノウハウの提供と、竹田市の潜在能力や価値を学術研究のフィールドとして提供・協力することにより、相互に連携した課題解決と相互の発展、また地域を担う人材育成を目指している。

(5) 地域おこし協力隊員

竹田市では、まちづくりに熱意を持ち、積極的に取り組んでくれる方を募集し、移住定住の推進、観光の振興、社会教育の推進、地域振興などのまちづくりの支援を行って頂く人員を採用している。

支援制度として、①購入した空き家の改修費の補助、②空き店舗を利用した新規事業奨励金の支給、③竹田市ならではの歴史・文化資源を利用した起業（竹工芸、染物、陶芸ほか）に必要な経費の補助、④起業による事業の経費の補助、⑤お試し暮らしのための短期滞在費の補助などを行っている。